放送法施行規則第127条の規定により、　　年４月１日から　　年３月31日までの特定地上基幹放送局等設備の状況を、次のとおり報告します。

［表略］

［注１～注８　略］

別表第三十号（第127条関係）

基幹放送局設備の状況報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号
免許番号（親局の免許番号を記載すること。）

放送法施行規則第127条の規定により、　　年４月１日から　　年３月31日までの基幹放送局設備の状況を、次のとおり報告します。

［表略］

［注１～注８　略］

別表第四十八号（第159条関係）

衛星一般放送の業務に用いられる電気通信設備の状況報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号
登録番号

放送法施行規則第159条の規定により、　年４月１日から　年３月31日までの登録に係る電気通信設備の状況を、次のとおり報告します。

［表略］

［注１～注７　略］

別表第四十九号（第159条関係）

有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の状況報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所

放送法施行規則第127条の規定により、　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までの特定地上基幹放送局等設備の状況を、次のとおり報告します。

［表同左］

［注１～注８　同左］

別表第三十号（第127条関係）

基幹放送局設備の状況報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電話番号
免許番号（親局の免許番号を記載すること。）

放送法施行規則第127条の規定により、　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までの基幹放送局設備の状況を、次のとおり報告します。

［表同左］

［注１～注８　同左］

別表第四十八号（第159条関係）

衛星一般放送の業務に用いられる電気通信設備の状況報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
電話番号
登録番号

放送法施行規則第159条の規定により、　年４月１日から　年３月31日までの登録に係る電気通信設備の状況を、次のとおり報告します。

［表同左］

［注１～注７　同左］

別表第四十九号（第159条関係）

有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の状況報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所